

ふれあいネットワーク

# かがやき

## 11月

第229号

令和6年11月5日発行

社協だより



## 赤い羽根街頭募金を実施しました

10月15日(火)にマックスバリュ佐用店、10月18日(金)にpchマルシェ徳久店で、赤い羽根共同募金運動の街頭募金を行いました。それぞれ佐用保育園、南光保育園にご協力をいただき、園児たちは元気いっぱいに来店された方へ募金の協力を呼びかけました。募金運動の場所を提供してくださったマックスバリュ佐用店様とpchマルシェ徳久店様、ご協力いただいた佐用保育園・南光保育園の園児並びに職員のみなさん、足を止めて募金にご協力いただいた地域のみなさん、ありがとうございました。(写真は、pchマルシェ徳久店での街頭募金の様子です。)

 社会福祉法人佐用町社会福祉協議会

○南光地域福祉センター (〒679-5213 佐用町東徳久1946番地)

TEL(0790)78-1212(代表) FAX(0790)78-1700

地域福祉課 TEL:(0790)78-0830

介護支援課 TEL:(0790)78-1717

HP <http://www.sayo-wel.or.jp/>



○きらめきケアセンター佐用

TEL:(0790)83-2946 FAX:(0790)83-2920

○きらめきケアセンター上月

TEL:(0790)88-0001 FAX:(0790)88-0814

○きらめきケアセンター三日月

TEL:(0790)79-2994 FAX:(0790)79-2994

○佐用朝霧園

TEL:(0790)78-8050 FAX:(0790)78-8051

# 「存じですか？」

## 佐用町地域福祉推進計画

くささえあい よりそい うまれる絆で 共生のまちづくり

地域福祉推進計画は、地域福祉の活動を推進するため、住民のみなさんと町内の社会福祉施設や社会福祉協議会が一緒になって、身近な生活課題の解決に向けて取り組む内容についてまとめたものです。本会では、現在第4次計画を推進中で、地域福祉に関連する施策を計画的に推進するとともに仕組みづくりを通じて、地域住民や団体等、多様な主体の参加と協働のもとに安心して暮らせる『地域共生社会の実現』を目指しています。

**地域共生社会とは？**

「地域共生社会」とは、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度や分野ごとの「縦割り」や、「支え手」

「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会を目指すものです。

**町が策定している地域福祉計画との違いは？**

町が策定している地域福祉計画は、その策定を通じて「住民参加」と「福祉の総合化」の推進を図るものであり、町全体の福祉施策の基本となるものです。

地域福祉推進のための基盤や体制をつくる地域福祉計画と、それを実行するための、住民の活動・行動のあり方を



2つの計画の連携が重要

**計画の期間は？**

計画は推進期間を令和4年

度から令和7年度までの4年間としています。

次期（第5次）以降の計画については、町策定の地域福祉計画（計画期間5年）の中間評価に合わせた5年の計画期間で策定することとし、行政との連携を深め、両計画の相互補完を図ります。

**計画の中身は？**

計画は4つの基本目標と8つの活動目標によって構成されています。

**基本目標**

- I 地域を支える人づくり
- II 共に支え合う地域づくり
- III 生きがいを感じ、安心して暮らせる地域づくり
- IV 地域福祉を支える環境づくり

**活動目標**

- 1 地域の未来を考えよう
- 2 地域活動に参加しよう
- 3 見守り活動をすすめてよう
- 4 協力し合う体制をつくらう
- 5 自分が出発点を見よう

**計画の進行管理は？**

- 6 防災力・減災力を高めよう
  - 7 困った時は相談しよう
  - 8 福祉サービスを充実させよう
- また、各活動目標を達成するために、『みんなで取り組むこと（住民・自治会・地域づくり協議会等）』『社会福祉施設・民間事業所が取り組むこと』『社協が取り組むこと』の3つに分け、107項目の具体的な取り組みを進めています。

計画の進行管理については、「佐用町地域福祉推進計画評価委員会」を設置し、計画の進捗状況や達成度を毎年度評価しています。その結果については、公表していきますので、ご覧ください。

本会が行う事業は、すべてこの計画に基づくものです。評価結果は、次年度の事業計画に反映させ、計画の目標達成に向けた取り組みを進めます。

## 令和6年度佐用町地域福祉推進計画

### （令和5年度の評価を実施） 評価委員会を開催

8月26日に「佐用町地域福祉推進計画評価委員会」を開催し、その結果を9月の本会理事会、佐用町社会福祉法人連絡協議会で報告しました。

有識者等で構成されるこの委員会では、地域福祉の推進を目的とした第4次佐用町地域福祉推進計画の令和5年度における進捗状況の確認や評価を行いました。

今回の評価結果を町民のみならずや福祉施設の方々とも共有し、次年度の本会事業計画に反映していきます。

#### 委員会でも明らかになった 主な課題

- 住民活動の担い手の育成が必要（地域格差が出てきているので、社協はサポート方法の検討が必要）
- 各種行事に参加できない方や地域で解決できない困難事例へのアプローチ

方法の検討が必要

○地域で新しく始まった活動がないか調査が必要（社協職員が地域に出向く機会を設ける必要がある）

○情報提供・発信の工夫が必要（インフルエンサー等、広報戦略の検討が必要）

○防災に関しては、具体策が低調（意識は高いが、社協も施設も災害対応について考え直す必要がある）

○福祉人材の育成（コロナ禍で停滞した事業の復活新たな活動の展開に欠かせない）

※詳細な計画内容と評価結果等につきましては、社協公式ホームページにアップしています。

## 「令和6年能登豪雨災害義援金」募集

令和6年9月21日の大雨に伴う災害により、多数の方が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、3市3町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町）に災害救助法が適用されました。石川県共同募金会では、この災害により被災された方々を支援することを目的に災害義援金の募集を行っています。

◆**義援金募集期間** 令和7年3月31日（月）まで  
（被災状況に応じて、受付期間を延長する場合があります。）

◆**義援金の振込口座等** ゆうちょ銀行  
口座番号：00170-7-732071  
口座名義：石川県共募令和6年能登豪雨災害義援金  
※ゆうちょ銀行本・支店及び郵便局の窓口からの通常払込手数料は免除されます。

**佐用町共同募金委員会でも  
受領可能です**

＜義援金の税制優遇措置について＞

この義援金は、その金額によって個人の方は、所得税法上の寄付金控除及び町県民税の寄付金税額控除の対象となります。また、法人の方は法人税法上全額損金参入が可能です。

振込により寄付をされた場合、確定申告時に下記の書類の添付が必要になります。

- ① 「銀行振込の際の振込票の控え」…領収書の代わりとなります
- ② 義援金の「募集要綱」…振り込んだ口座が義援金の受付専用口座であることを確認する為

【お問い合わせ先】 社会福祉法人石川県共同募金会  
(TEL：(076) 208-5757 FAX：(076) 222-8900)

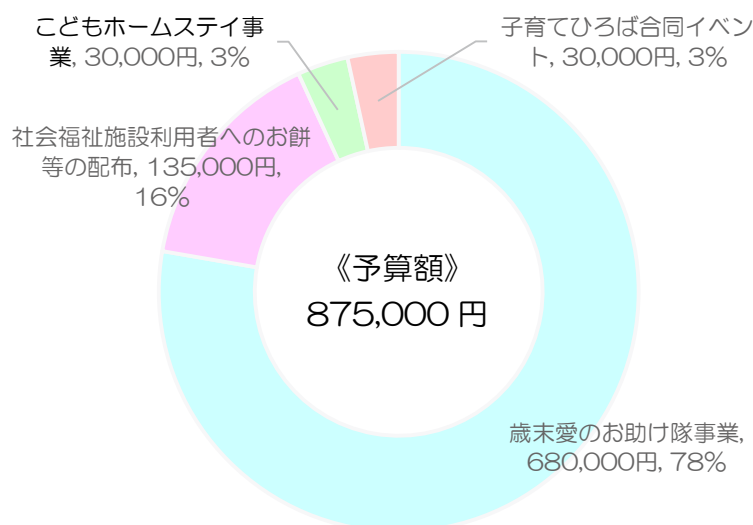
# 令和6年度 地域歳末たすけあい運動

～ つながり ささえあう みんなの地域づくり ～

重点取組月間：12月1日～12月31日

「地域歳末たすけあい運動」は、共同募金の一環として住民やボランティア・NPO、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設、社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、誰もが地域社会の一員として参加できる様々な福祉活動を展開し、望まない孤独や孤立を防ぎ、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりへの幅広い理解と参加を図るものです。今年もご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## ご協力いただいた募金はこのように使われています



### ○子育てひろば合同イベント

町内の未就園児や子育て中の親子を対象に、ミニ運動会を開催します。



### ○歳末愛のお助け隊事業

町内の在宅生活されている85歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、あたたかい新年を迎えていただくため、町内の事業所にご協力をいただき訪問配達事業（下記のいずれか1点をお配りしています）を実施します。



▲ミニおせち



▲灯油



▲生花

### ○社会福祉施設利用者へのお餅等の配布

町内の福祉施設利用者へ、お餅やみかんをお届けします。

### ○こどもホームステイ事業

町が実施している子どもホームステイ事業に協力し、児童へお年玉、ホストファミリーへはみかんをお渡しします。

※こどもホームステイ事業とは  
年末年始の間、家庭で生活することが難しい児童養護施設の入所児童を、ホストファミリー宅へ委託し、温かい雰囲気の中家庭生活を体験するなど、ホストファミリーとのふれあいを通じ、児童の健全育成を図ることを目的にした事業です

**佐用町共同募金委員会** (佐用町社会福祉協議会内)

〒679-5213 佐用町東徳久 1946 TEL:78-1212 FAX:78-1700

# 令和6年度 佐用町社会福祉協議会 賛助会員募集のご案内



賛助会員とは、社協が行う各種事業に賛同していただき、活動を財政面で支えていただく個人及び企業・法人、団体のことです。賛助会費は、ボランティア活動推進事業や福祉教育推進事業、ひとり暮らし高齢者のつどい事業、福祉委員活動推進事業など、さまざまな事業に活用されます。

多くの方に活動の趣旨をご理解いただき、気軽にできる地域貢献活動の一環として、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

## 会費(年額) 一口 3,000円

何口でもご加入いただけます

○気軽にできる地域貢献活動です ○寄附金控除制度が適用できます

※賛助会費は、その金額によって個人の方は、所得税法上の寄付金控除及び町県民税の寄付金税額控除の対象となります。また、法人の方は法人税法上一定の限度額まで損金算入が可能です。

- 会費納入方法は、本会事務局へ直接納入していただくか、下記の払込取扱票に必要事項を記入し、お近くの郵便局で会費をお振込み願います。また、ご連絡をいただければ、職員が会費を受け取りにお伺いさせていただきます。
- 入金確認後、所定の領収書をお送りします。

<お問い合わせ> 地域福祉課 総務係 電話:78-1212 FAX:78-1700

02 大阪		払込取扱票				通常払込料金 加入者負担			
口座記号番号						金額			
009900						161045			
加入者名 社会福祉法人佐用町社会福祉協議会						料金		備考	
ご依頼人・通信欄 おところ・おなまえ ○住所(郵便番号 — ) ○氏名 ○電話番号 ○広報誌『かがやき』への氏名掲載(可・否)						日		附	
ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。(承認番号大第60118号) これより下部には何も記入しないでください。						日		附	
						印			

振替払込請求書兼受領証									
口座記号番号						通常払込 料金加入 者負担			
009900						161045			
加入者名 社会福祉法人 佐用町社会福祉協議会						金額			
ご依頼人 おなまえ						備考			
日						附			
日						附			
印									
備考									

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。  
切り取らないでください。

この受領証は、大切に保管してください。

# 善意の心ありがとうございました。

9月11日～10月10日受け付け分  
預託者名（順不同・敬称略）

○給食材料

佐用 佐吉 延吉 仁方 福吉 上月 上郷 下徳久 下郷 上本郷 藤東芳光 古切手、その他物品

佐用 佐吉 延吉 仁方 福吉 上月 上郷 下徳久 下郷 上本郷 藤東芳光 古切手、その他物品

佐用 佐吉 延吉 仁方 福吉 上月 上郷 下徳久 下郷 上本郷 藤東芳光 古切手、その他物品

## 物品口座

○福祉のために

上三河 竹野 乃井野 保田 志文 熊淵 三日月 直木 久崎 小寺 横坂 阿山 横坂 阿山 横坂 阿山

幸成 彰則 靖子 孝次 節子 直樹

## 金銭口座

○香料返しにかえて

乃井野 竹本 高行 明石市 菅原 正悟 明石市 菅原 正悟

救護施設 南光園 佐用町シルバー人材センター

西はりま天文台公園管理棟 (有)飛龍建設興業 (株)ポラ化粧品 株宮本技建

久崎 小寺 節子 西徳久 匿名 上本郷 小笹 万里子 志文 熊淵 靖子 救護施設 南光園 佐用町シルバー人材センター

佐用町善意銀行には、年間を通して預託金や預託品をお寄せいただいています。中でも預託金は、佐用町の福祉活動を推進するためになくてはならない財源となっておりますので、みなさんのご理解とご協力をよろしく願います。



## ご利用ください・・・ さよさよサービス ～ 通院に、買い物に、通学に、趣味にご利用ください～

**受付時間** 午前8時30分～午後3時00分まで  
※受付日：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

2週間前から利用日前日午後3時までに電話予約してください。  
但し、前日が土・日・祝日等の場合は、その前日が期日になります。

**運行時間** 午前8時30分～午後5時00分まで  
※運休日：日曜日・祝日・年末年始

<完全予約制> 予約専用電話 ☎78-8034



- (ご注意)
- この用紙は、機械で処理しますので、口座記号番号および金額を記入する際は、枠内にはっきりとご記入ください。また、用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください。
  - この用紙は、ゆうちょ銀行または郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
  - この用紙をゆうちょ銀行または郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
  - 払込みの際、法令等に基づき、ご依頼人様（および代理人様）の運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
  - この用紙の通信欄・ご依頼人に記載されたおとことろ・おなまえ等は、加入者様に通知されます。
  - この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。なお、備考欄に「口座払」の印字をしたものは、通常貯金口座から指定口座への払込みが行われたものです。



## ふれあいカレンダー（11月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
10/27	28	29 給食サービス	30	31 家族介護者の つどい（日帰 り旅行） 日生・赤穂方面 10:00～	11/1 給食サービス	2
3 文化の日	4 振替休日	5 給食サービス	6 子育てひろば 合同イベント （ミニ運動会） 南光生きがいドーム 10:00～	7	8 給食サービス	9 さよう子ども食堂 「Full House」 さよう子育て支援センター 11:30～
10	11	12 給食サービス	13	14 生きがいデイ 三日月福祉拠点施設 9:30～  子育てひろば ひまわり（親子 リトミック） 南光地域福祉センター 10:00～	15 給食サービス	16 ふれあい喫茶 「とも」 川原町公民館 9:00～  ふれあい喫茶 「あえる」 南光地域福祉センター 9:00～
17	18 家族介護者の つどい（クリスマ スワッグ作り） 南光地域福祉センター 13:30～	19 給食サービス	20 ふれあいの里 交流会（東本郷、 湯小、乃井野、西市） 三日月福祉拠点施設 10:00～	21 生きがいデイ 三日月福祉拠点施設 9:30～	22 給食サービス	23
24	25	26 生きがいデイ 三日月福祉拠点施設 9:30～  給食サービス	27 喫茶であい 三日月地域交流センター 10:00～	28	29 給食サービス	30 家族介護教室 （認知症の種類 と対応） 南光地域福祉センター 13:30～
12/1	2	3 給食サービス	4	5	6 子育てひろば ひだまり（ク リスマス会） 南光地域福祉センター 10:00～  給食サービス	7 さよう子ども食堂 「Full House」 さよう子育て支援センター 11:30～



町民ペンリレー (No.227)

はせがわ まさあき  
**長谷川 雅昭 さん (47歳)**  
 (佐用町佐用)

**質問：**自己紹介をしてください。

**答え：**ブルーベル(株)代表取締役をさせていただいております。

**質問：**趣味・特技はなんですか？

**答え：**ドラム演奏や釣り、読書、筋トレ、アニメ視聴等です。

**質問：**日頃から心掛けていることはありますか？

**答え：**どんな物事も表面だけで判断せず、ちゃんと関わりと理解をもって精査するよう、心掛けています。

**質問：**最近嬉しかったことはありますか？

**答え：**長男の高校卒業後の進路が決まったことですね。それに伴い色々な物事に頑張っていて取り組んでいる姿を垣間見る事が増え、頼もしくもあり心強いのですが、どんどん手がかからなくなっていくことには寂しさを感じます。

**質問：**夢や目標はなんですか？

**答え：**現在経営している会社が、今年で開業20年になるのですが、私が退職する際に誰かが引き継ぎたいと思ってもらえるような会社にしていくことが目標です。

**質問：**好きな言葉はありますか？

**答え：**「やらない善より、やる偽善」です。



前回の 小西 玲 さんからのメッセージ：「お互いに万事上手くいくように、頑張っていこう！」

## ★ ★ ★ 参加者募集 ★ ★ ★

### ①家族介護者のつどい

- 【日 時】 令和6年11月18日 (月)  
13時30分～15時30分
- 【内 容】 クリスマススワッグ作り
- 【講 師】 山口 恵子 さん
- 【参加費】 1,000円 (材料代)
- 【対象者】 在宅でご家族を介護している方  
※町高年介護課へ事前の利用申請が必要  
要です
- 【申込締切】 令和6年11月12日 (火)

### ②家族介護教室

- 【日 時】 令和6年11月30日 (土)  
13時30分～15時
- 【内 容】 認知症の種類と対応を学ぼう
- 【講 師】 医療法人 古橋会 揖保川病院  
認知症疾患医療センター  
室長 仲村 純 さん
- 【参加費】 無料
- 【申込締切】 令和6年11月22日 (金)

※どちらも、会場は南光地域福祉センター(センターひまわり)です。また、ご自宅から会場までの送迎も可能です。お申し込みは、地域福祉推進係(☎78-0830)までご連絡ください。



この広報紙は共同募金配分金の一部で作られています。

